

〈記入例2〉 退職等により残税額を一括徴収し、10月分で納入する場合

退職、休職等の異動があった方の氏名を記入します。

結婚等により姓が変わった方は、旧姓も記入します。

税額通知書に記載してある住所を記入します。

1月2日以降、住所の異動があった場合に記入します。

給 与 支 払 報 告 書 特 別 徴 収 にか かる 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

(1) 異動があった場合は、速やかに提出してください。

※砺波市処理欄 行政区 世帯番号 個人番号 現年度 申 CIV 級 事前T 新年度		特別徴収義務者 指定番号 008123456 個人番号又は法人番号 1357912000000 係 総務課 この届出書に 氏名 砺波 次郎 電話 (0763)33-XXXX	
提出 ××年 ×月 日 富山県砺波市長 宛	〒 939-1371 所在地 砺波市栄町×番×号 名称 ㈱砺波商事 代表者の 職氏名印 代表取締役 砺波太郎	給与所得者 フリガナ トヤマ ハナコ 氏名 富山 花子 (旧姓) 庄川 生年月日 50年 1月 1日 性別 男 女 個人番号 XXXXXXXXXXXX 旧住所 砺波市庄川町青島×番地 現住所 富山市総曲輪×番×号	
(ア) 特別徴収税額 (年税額) 120,000 円	(イ) 徴収済月 (納付済額) 6 月分 から 9 月分まで	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 80,000 円	
異 動 年 月 日 ××. 1	異 動 の 事 由 1. 退職 <input checked="" type="radio"/>	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 1. 特別徴収 (新勤務先で徴収) 2. 一括徴収 <input checked="" type="radio"/> 3. 普通徴収 (本人が納付)	
1月1日以降 退職日までの 給与支払額 円 3,972,500	1. 下段届出(3)は新勤務 先でご記入ください。普通徴 収から特別徴収へ切替の場合 は、中段備考欄の◆欄も ご記入ください。 2. 中段(2)にご記入くださ い。一括徴収した税額を、何 月分で納入されるか必ずお 知らせください。 3. 中段(2)の一括 い理由に○を付け 後日、住所地 申出に関わらず必要 から本人宛に通知 します。	1. 退職等異動後 の未徴収税額 の合計額(一括 徴収する税額 と同額)を何月 分で納入する か記入します。	
(2) 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。			(翌年の1月1日以降の退職者については、本人の申 出で特別徴収を一括徴収することが義務付けられていま す)
一括 徴収 1. 一括徴収する場合 異動者 <input checked="" type="radio"/>	給与又は退職手当 等の支払予定月日 10月 25日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 80,000 円	一括徴収税額は 10 月分で納入します。 (11月10日納期)
2. 一括徴収 できない場合	理由 1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出がないため 2. 異動の日が6月1日から4月30日までの間で、特別徴収の継続の希望があるため(転勤を含む)	備考	備考

一括徴収の申し出があった場合に、異動者本人の印を押します。

税額通知書の「特別徴収税額」欄の年税額を記入します。

異動者の税額を何月から何月まで徴収し、その合計額がいくらかを記入します。

退職等異動後の未徴収税額の合計額(一括徴収する税額と同額)を何月分で納入するか記入します。

退職等の異動が発生した年月日を記入します。

該当する異動事由を○で囲みます。

「2.一括徴収」を○で囲みます。

異動届出書の内容について応答できる方の係、氏名、連絡先を記入します。